

(公財) 全国高等学校体育連盟ボクシング専門部機関紙「辛夷」 広告要領 (案)

(目的)

第1条 この要領は、(公財) 全国高等学校体育連盟ボクシング専門部ホームページ (以下「全国高体連ボクシング専門部ホームページ」という。) の広告協賛に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 全国高体連ボクシング専門部ホームページ全国高等学校体育連盟ボクシング専門部が管理するホームページのことをいう。
- (2) 広告 全国高体連ボクシング専門部が発行する機関誌「辛夷」内及び全国高体連ボクシング専門部ホームページ内で掲載される機関紙「辛夷」に表示される広告画像をさす。

(広告の種類)

第3条 全国高体連ボクシング専門部機関紙「辛夷」は、広告 (以下「広告」という。) とする。

(広告の協賛基準)

第4条 掲載する広告は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- ◎ 法令又は条例若しくは規則に違反し、または違反する恐れのあるもの
- ◎ 高等学校教育に不適切な表現、内容があるもの
- ◎ 公の秩序又は、善良の風俗に反し、又は反する恐れのあるもの
- ◎ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和 23 年法律第 122 号) に定める風俗営業に関するもの
- ◎ 政治活動、宗教活動、意見の表明または個人の宣伝に係るもの
- ◎ この他、全国高体連ボクシング専門部機関紙「辛夷」に掲載する広告として適当でないと思われるもの

(広告の規格及び協賛料金)

第5条 広告の規格及び協賛料金は、下記に定める。

料 金	全ページ (裏表紙・表表紙裏・裏表紙裏)	50,000 円
	全ページ	30,000 円
	半ページ (1 / 2)	15,000 円
形 式	JPG 形式または GIF 形式 (静止画に限る)	

(広告の位置及び件数)

第6条 広告を掲載する位置、及び件数は、専門部で一任する。

(広告の協賛期間)

第7条 広告を掲載する期間は、1年間とする。年度ごとの申し込みとする。(4月から翌年3月まで)

(広告協賛希望者の募集)

第8条 広告協賛希望者の募集は、全国高体連ボクシング専門部ホームページから行うものとする。

(広告協賛の申し込み)

第9条 広告協賛希望者は「(公財) 全国高等学校体育連盟ボクシング専門部機関紙「辛夷」広告協賛申込書」(第4号様式) に、広告原稿 (画像データ) を添えて、期日までに提出しなければならない。

2 広告主は、自己の負担で広告原稿を作成しなければならない。

(広告協賛の決定)

第10条 全国高体連ボクシング専門部部長は、普及委員会において審査された結果に基づき、広告協賛の可否を決定する。

2 全国高体連ボクシング専門部部長は、広告協賛可否の決定後、広告協賛希望者に通知する。

(広告協賛料の納付)

第11条 広告協賛が決定した広告協賛希望者 (以下「広告主」という。) は、(公財) 全国高等学校体育

連盟ボクシング専門部機関紙「辛夷」広告協賛決定通知書（第 5 号様式）の受理後、速やかに一括納入しなければならない。ただし、全国高体連ボクシング専門部部長が特別な理由があると認めるときはこの限りではない。

（広告協賛の取消）

第12条 全国高体連ボクシング専門部部長は、次の号に該当する場合には、広告主への催告その他何らかの手続きを要することなく、広告協賛を取り消すことができる。

- （1） 指定する期日までに広告協賛料の納入がないとき。
- （2） 指定する期日までに広告原稿の提出がないとき。
- （3） その他全国高体連ボクシング専門部部長が広告に支障があると認めるとき。

（広告協賛料の返還）

第13条 広告主の責に帰さない理由により、広告協賛できなかつた時は、納付済みの広告協賛料を広告主に変換する。

- 2 第 12 条第 1 項の規定により、広告協賛を取り消した場合は、納付済みの広告協賛料は返還しない。

（広告主の責務）

第14条 広告主は、広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任を負うものとする。

- 2 広告主は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものではないこと。
- 3 第三者から、広告に関連して損害を被ったという請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとする。

（その他）

第15条 前条に定めるもののほか、広告の監視必要な事項は、全国高体連ボクシング専門部部長が別に定める

附則 この要領は令和 3 年 3 月 1 日から施行する。

辛夷広告仕様書

■協賛料金

料 金	全ページ（裏表紙・表表紙裏・裏表紙裏）	50,000 円
	全ページ	30,000 円
	半ページ（1 / 2）	15,000 円
形 式	JPG 形式または GIF 形式（静止画に限る）	

■申込み先

申し込み方法	申込書を郵送してください。 入稿データはメールもしくは郵送ください。
申込み 問い合わせ先	〒790-0021 愛媛県松山市真砂町1 愛媛県立松山工業高等学校内 (公財) 全国高等学校体育連盟ボクシング専門部 事務局次長 藤崎 昭典 E-mail:

■辛夷広告掲載までのスケジュール

4 月末まで	広告掲載申込 ・(公財) 全国高等学校体育連盟ボクシング専門部機関紙「辛夷」広告掲載申込書提出（第4号様式） ・広告原稿（紙媒体）
5 月末まで	広告掲載決定通知
5 月末まで	広告掲載料の支払い 広告原稿（画像データ）の提出
辛夷創刊	広告掲載開始

注意事項

- ① 申し込み時は掲載する広告原稿（案）を添付ください。（紙媒体）
- ② 広告掲載料は、掲載決定後に送付される請求書に明記されている期日までに一括前納ください。
- ③ なおご不明な点はメールにてお問い合わせください。